

◎第7節 災害援助等協力事業◎

災害援助等協力事業は、開発途上国を中心とした海外の地域において、大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に基づき、援助チーム、医療チーム、専門家チームの派遣、機材や物資の供与等の緊急援助活動を行うものである。

こうした災害時の緊急援助活動は、1984年12月エチオピアの早魃による飢餓難民救援のための医療チームを派遣したことに始まり、ヴェネズエラ洪水・地滑り災害(1987年9月)に防災対策専門家チームを、イラン地震災害(1990年6月)に救助チームと医療チームを派遣、その他各国の台風、地震、山林火災等1992年度末までに90件の災害に対し、緊急援助活動を行った。

1992年度は、ニカラグア地震・津波災害、エジプト地震、インドネシア地震災害被災民救済等のために計29人の国際緊急援助隊員を派遣した。

なお、1992年度新規事業として認められた民間援助物資輸送業務として、フィリピン・ピナトッポ土石流被災民に対する救援物資の募集(11月)を開始したところ、全国の個人、地方自治体、学校、企業関係、NGO等からの援助物資が贈られ、最終的には毛布1万956枚、タオルケット8152枚、石けん1万48kgとなり、12月11日フィリピン政府に対し贈呈式を行い、フィリピン政府から深甚なる謝意が述べられた。また後日、ラモス大統領からも日本国民に対する感謝の意の書簡が送られた。

1. 「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」の改正

「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」の一部を改正する法律が、国会において1992年6月に可決、成立し、6月19日に1992年度法律第80号として交付、施行された。

この改正により、特に大規模かつ組織的な援助活動が必要な場合や、災害の様態等からして自給自足的な援助体制が必要な場合など、被災国政府からの要請の内容、災害の種類、さらには関係行政機関等の対応能力等を勘案した結果、従来型の国際緊急援助隊では十分な対応が困難であると外務大臣が判断し、自衛隊の部隊等による活動が「特に必要である」と認めて防衛庁長官と協議を行った場合は、自衛隊が「医療活動」、「空輸活動」、「給水活動」に参加できることとなった。

2. 国際緊急援助隊の派遣

援助隊は、次のような救助チーム、医療チーム、及び専門家チームからなり、被災国政府または、国連機関からの要請に基づき、災害の種類・規模等に応じ単独チームかあるいは、適宜

組み合わせて派遣する。

ア. 救助チーム：救助チームは人命救助を主な任務としており、災害発生後2日以内に本邦を出発し、少なくとも3日以内には被災地に到着し活動を開始する必要がある。また、救助活動には知識・経験とチーム内の協力・協調が要求されることから、救助チームは警察庁、消防庁、海上保安庁及び防衛庁（給水活動）の関係者から編成され、これら関係者は、原則として災害発生から24時間以内に出発できるよう常に準備している。

イ. 医療チーム：医療チームは、被災者の診療または診療補助を主たる任務としているが、このほか飲料水の確保、疫病の感染予防、避難地域の消毒等を必要に応じて行う。チーム編成は、事前に援助隊への参加を希望する旨事業団に登録されている国、地方公共団体、民間等の医師、看護婦等の医療関係

国際緊急援助隊の活動を追う

事業団では、大規模な災害に対する緊急援助を実施するために、医療チームや救助チーム、専門家チームなどからなる国際緊急援助隊を派遣している。

ここで1992年9月1日に起こったニカラグア地震・津波災害の際の援助隊の活動を時間を追って紹介してみる。

〈9月2日〉現地時間9月1日夕刻ニカラグアの首都マナグアの南西約120kmの太平洋海中を震源とするマグニチュード7.0の地震があり、その2時間後に発生した波高15mにも及ぶ津波により同国太平洋岸一帯は大きな被害を受けた。

〈9月3日〉9月2日深夜ニカラグア政府よりの要請を受け、日本政府は、物資（毛布、グループテント、医薬品・医療資材）の供与及び医療チーム12人の派遣を決定。

〈9月4日〉医療チーム12人は17：20現地に向け本邦（成田）を出発。

〈9月6日〉現地時間5日6：00アメリカ備蓄倉庫からの放出物資（毛布、グループテント）マナグア到着。

医療チーム12人は、同日10：30無事マナグア空港到着、同空港には保健大臣はじめ保健省次官、日本大使館担当者、現地マスコミ関係者等多数来ており、本チームに対する先方の期待度がうかがわれた。

到着後、先方保健省、日本大使館担当者等関係者と協議を行い、チームの主な活動地はマサチャバ（マナグア南西100km、今次災害で最大の被災地）とし、医療活動は6日（日）から開始することとした。

〈9月9日〉現地時間8日UNIPAC調達分の医薬品及び医療資機材マナグア到着、同日ニカラグア政府に対する物資の贈呈式を行った。

物資到着の様子は、現地マスコミに大きく取り上げられ、国営テレビ及び民放テレビでそれぞれニュースの時間帯に放映された。

〈9月14日〉現地時間13日をもって今次緊急援助活動をすべて終了し、14日午前マナグアへ移動し、ニカラグア保健省、緊急対策委員会、日本大使館等関係機関に対し報告を行った。

〈9月17日〉医療チームは、14日間にわたるニカラグアでの医療活動（診療患者数：マサチャバ289人、ポチョミル351人、ミラマール36人、トムバリエ158人、メチャパ82人合計916人）をすべて終了し、17日夕刻全員無事帰国した。

表3.8 国際緊急援助体制による国際緊急援助隊派遣及び物資供与実績 (1992年度)

年度	件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家等派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万ドル)	備考 (相手国の評価 etc.)
1992	パラグアイ洪水災害救済	1992.5	エルニーニョ現象による異常降雨により、4月中旬からパラグアイ川が増水し始め、流域の家屋で浸水、冠水、水没の被害が繰り出し住居は避難生活を送っている。5月21日現在死者3人、被災者5万9000人の被害が出ている。5月26日に緊急援助を決定。(物資供与時期 '92.5)			医薬品、医療資材、浄水剤、毛布 援助額合計 14,154千円	米国：US\$ 99.5 現金、食糧、Pシート 台湾：US\$ 2 現金 中国：US\$ 2 現金 英国：US\$ 17.5 緊急援助	ロドリゲス大統領はわが国の援助に対し「今回の災害に対する友好国日本の緊急かつ連帯の援助に心から感謝申し上げる」旨述べられた。
	パプア・ニューギニア洪水災害救済	1992.5	過去3カ月に及ぶ異常降雨により、パプア・ニューギニア北西部セピック川の河口に至るまでの約800kmの流域で大規模な洪水が発生。広範囲にわたり住民居住地が冠水し、5月25日現在死者5人、被災者約10万人のほか農作物や建物等へも甚大な被害を及ぼした。5月27日に緊急援助を決定。(物資供与時期 '92.5)			医薬品、医療資材、浄水剤、ポリタンク 援助額合計 12,244千円	中国：US\$ 10 医薬品、蚊帳	外務省及び総理府災害救助総局はわが国の援助に対し「深甚なる謝意を表するとともに、時宜を得た迅速な対応ぶり」と、その供与内容も適切であり大変感謝している旨述べられた。
	スリ・ランカ集中豪雨災害救済	1992.6	6月5日夜より6日朝まで首都コロンボを中心とする南西部地域を襲った集中豪雨は、同地域を中心にして死者16人、被災者約19万人などの人的被害とともに約3000戸の家屋倒壊、約4万戸の家屋浸水等甚大な被害をもたらした。6月15日に緊急援助を決定。(物資供与時期 '92.6)			医薬品、医療資材 援助額合計 6,982千円		わが国の援助に対し、スリ・ランカ政府及び国民はこの親切な行為を深く感謝している旨へーランフト外務大臣より謝辞が述べられた。
	アルゼンティン洪水災害救済	1992.6	エルニーニョ現象による異常降雨により、4月中旬からパラオ川、パラグアイ川、ウルグアイ川が増水し始め、このため流域の7州では家屋の浸水、冠水、水没の被害が繰り出し被災者約25万人、避難者約9万人の被害が出ており被災者は今後増加する見込みである。6月24日に緊急援助を決定。(物資供与時期 '92.6)			医薬品、医療資材、毛布、フアミリーテント、フラスチックシート 援助額合計 21,409千円	米国：US\$ 25.7 医薬品、毛布等 フランス：US\$ 2.8 現金 ドイツ：US\$ 1 現金	わが国の援助に対し、厚生省長官、社会事業庁長官により深甚なる感謝の言葉が述べられた。また当地新聞、ラジオ、テレビにてわが国の援助は報道された。
	ウルグアイ洪水災害救済	1992.6	エルニーニョの影響で同地域一帯に降り続いた異常降雨のため、6月初旬よりウルグアイ川、その支流たるクアレム川、アラバセイ川、タクアレンボ川の水量が急増したため各地で河川の氾濫が発生し、浸水、冠水による被害が6県で繰り出し被災者約1万人、避難者約5000人が発生した。7月2日に緊急援助を決定。(物資供与時期 '92.7)			医薬品、医療資材 援助額合計 5,627千円	米国：US\$ 2.5	エスピエロ外務大臣より今回、ウルグアイ東方共和国政府及び国民の名において、心からの感謝の意を表す旨述べられた。

年度	件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家等派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万ドル)	備考(相手国の評価 etc.)
1992	ニカラグア地震・津波災害救済	1992.9	ニカラグアの首都マナグア南西約120kmを震源地として、9月1日18時16分(現地時間)マグニチュード7.0の地震が発生し、この地震の2週間後に発生した津波により同国太平洋沿岸一帯は大きな被害を受け死者64人、被災者約7万人のほか家屋などにも多大な被害が及んだ。9月3日に緊急援助派遣(9/4~9/17)及び物資供与の緊急援助を決定。(物資供与時期 '92.9)	医療チーム 1 団長 3 医師 6 看護婦 6 業務調査 2 (含JICA 1) (12)	負傷者への医療活動 被災国状況調査 医薬品など援助物資の供与	医薬品、医療資材、毛布、グルーブ、テント 援助額合計 34,777千円	米国:US\$ 5.3 Pシート、水タンク他 10.0 英国:US\$ 現金 6.0 カナダ:US\$ 現金 6.0 エル・サルヴァドル:US\$ 現金 12.0 医薬品、テント、発電機 フランス:US\$ 3.2 現金	チャモロ大統領は、宮沢首相あてに、今回のわが国の援助に対し深甚なる敬意と感謝の意を表された。
	フィリピン(ピナトポ火山周辺地域)集中豪雨災害救済	1992.8~	フィリピン、ルソン島北部及び中部地域は、8月中旬以降の相次ぐ熱帯性低気圧や台風により断続的な集中豪雨に見舞われた。この豪雨により、1991年6月今世紀最大といわれる大噴火を起こしたピナトポ火山から噴出された堆積していた火山灰が火山泥流となり、周辺地域に死者・行方不明者51人、被災者約94万人、避難者約5万人のほか、約6400戸(9/10現在)の家屋被害がもたらされた。9月11日に緊急援助を決定。(物資供与時期 '92.9)			医薬品、医療資材、毛布 援助額合計 18,846千円	英国:US\$ 2.0 現金	
	コロンビア地震災害救済	1992.10	10月17日及び18日、コロンビア北部のアンティオキア県ムリンド市付近を震源地として2度にわたって発生し、死者・行方不明者29人以上、負傷者77人以上、被災者約3000人以上の人的被害のほか、家屋損壊約500戸を含む同地区の道路や橋梁、公共施設などに大きな被害がもたらされた(10/20現在)。10月21日に緊急援助を決定。(物資供与時期 '92.10)			浄水器、簡易水槽、発電機 援助額合計 12,749千円		大統領府で行われた供与式で大統領夫人はわが国の緊急援助に対し、コロンビア政府及び国民の名において深い感謝の意を表し、日本政府の迅速な連携の表明としたい旨述べられた。
	エジプト地震災害救済	1992.10	10月12日カイロ南西部を震源とするマグニチュード5.5~6の地震が発生し、カイロ県、ギザ県を中心に被害は広範囲に及んだ。死者541人、負傷者6512人、被災者約10万人のほか家屋被害約8000戸等(10/18現在)、低所得者層が居住する比較的脆弱な建物に被害が集中している。10月28日に緊急援助隊(専門家チーム)の派遣(10/29~11/13)を決定。	専門家チーム 1 文部省 1 科学技術庁 1 国土庁 1 通商産業省 1 気象庁 1 建設省 3 業務調整 (JICA) 1 (9)		援助額合計 29,017千円	リビア:US\$ 6000.0 現金 サウディ・アラビア:US\$ 現金 5000.0 パハレーン:US\$ 3000.0 現金 クウェート:US\$ 2000.0 現金 米国:US\$ 3364.8 現金、テント他	わが国の緊急援助隊派遣については、先方よりエジプトは官・民を問わず大変感謝しており、日本の知識・技術等の援助は大変有益であるとの高甚なる謝意が表明された。

年度	件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家等派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万ドル)	備考(相手国の評価 etc.)
1992	ヴィエトナム洪水災害救済	1992.10	10月5日より8日にかけて同国中部を集中豪雨が襲い、グ・アン州を始め約6州が被害を受けた。死者・行方不明者54人、負傷者31人、被災者10数万人の被害が発生したほか、23日には上記被災地域の一部を含む6州が台風に見舞われた。11月4日に緊急援助を決定。 (物資供与時期 '92.11)			医薬品、医療資材、毛布、プラスチックシート 援助額合計 14,934千円	フランス：US\$ 1.0 医薬品 オーストラリア：US\$ 10.0 ドイツ：US\$ 7.0 現金 5.0 韓国：US\$ 現金 5.0	
	フィリピン・ピナトク火山土石流災害被災民救済	1992.8～	8月中旬以降ルソン島北部及び中部に台風や熱帯性低気圧が相次いで来襲し、ピナトク火山の周辺地域を含まぬ広い地域に火山泥流・洪水などを引き起こし多大な人的・物的被害をもたらした。現在に至っても、被災者約80万人が避難民センターで避難を強いられ、フィリピン政府はわが国に対し毛布・タオルケット・石けんなどの援助を要請してきた。11月11日に民間援助を決定。 (民間援助物資供与時期 '92.12)			11/11 プレスリリソース開始 集積期間：11/11～27 搬送時期： ①第1便(FM-073) 12/7 成田発 16:00 マニラ着 19:35 ②第2便(IL-741) 12/8 成田発 09:45 マニラ着 13:20 援助額合計 59,280千円		
	インドネシア地震災害救済	1992.12	12月12日13時29分頃、東部インドネシア地域にあるフロレス島をマグニチュード6.8の地震が数分間におよび、14日現在死者1216人、行方不明約1000人のほか、多数の家屋全壊などの被害がもたらされた。12月14日に緊急援助を決定。 (物資供与時期 '92.12)	専門家チーム 文部省 1 科学技術庁 1 国土庁 1 建設省 4 業務調整 (JICA) 1 (8)		医薬品、医療資材、毛布、プラスチックシート 援助額合計 65,576千円	英国：US\$ 7.6 現金 2.5 米国：US\$ 現金 14.8 専門家、 オーストラリア：US\$ 14.8 援助物資、 現金 1.3 ヘルプ：US\$ 現金 2.5 カナダ：US\$ 現金 11.7 フランス：US\$ 緊急物資、 現金 12.5 ドイツ：US\$ 現金 35.6 オランダ：US\$ 現金 5.2 ニュー・ジージーランド：US\$ 現金 5.2	
			12月12日同国東部フロレス島を襲った地震被害の甚大さにより12月18日に緊急援助隊(専門家チーム)の派遣(12/20～12/30)を決定。			援助額合計 31,125千円		

年度	件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家等派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万ドル)	備考 (相手国の評価 etc.)
1992	フィジー・サイクロン災害救済	1992.12~	12月27日から1月3日にかけて、サイクロン「キキナ」が南太平洋地域を襲い、サイクロンの直撃を受けた同国では瞬間最大風速60mの暴風雨に襲われ、首都スワアを始め同国全土で死者13人、行方不明9人、被災者約20万人のほかに多数の家屋被害がもたらされた。1月6日に緊急援助を決定。 (物資供与時期 '93.1)			簡易水槽、浄水器、プラスチックシート 13,408千円 援助額合計	米国: US\$ 2.5 現金 16.1 英国: US\$ 現金 6.3 ドイツ: US\$ 現金 4.0 カナダ: US\$ 現金 12.5 ニュージーランド: US\$ 医薬品、医療資材	
	ソロモン諸島サイクロン災害救済	1993.1	1月1日から3日にかけて、サイクロン「ニナ」が南太平洋地域を襲い同地域の島嶼国・地域に大きな被害をもたらした。同サイクロンの直撃を受けた同国では暴風雨により全土で死者3人、行方不明者1人のほか、家屋喪失者を含む被災者約16万人、多数の家屋被害がもたらされた。1月8日に緊急援助を決定。 (物資供与時期 '93.1)			テント、ポリタンク、プラスチックシート 13,058千円 援助額合計	オーストラリア: US\$ テント他援助物資 ニュージーランド: US\$ 1.6 現金	
	フィリピン・マヨン火山噴火災害救済	1993.2	2月2日午後1時頃、ルソン島南部アルバイ州のマヨン火山が噴火し、その後も噴火を繰り返している。この火砕流及び火山灰により同州では死者・行方不明者54人、負傷者32人、被災者約2万人(2月3日現在)のほかに多数の物的被害が発生し、同火山周辺約10kmにわたって降灰が決定。2月5日に緊急援助を決定。 (物資供与時期 '93.2)			毛布、スリーピングマット、懐中電灯、石炭 10,866千円 援助額合計		
	ザンビア・コレラ禍災害救済	1992.8~	1992年8月コッツバール州で発生したコレラは、10月下旬には同州にあるザンビア第2の都市であるキトウェエ市で水道の汚染により急激に蔓延し、雨期にはいるとともに全国に広がった。このコレラによる死者は793人、罹患者は1万364人(1月20日現在)を救えている。2月5日に緊急援助を決定。 (物資供与時期 '93.2)			エリクソン、輸液セット、固形針、医薬品、医療資材 13,162千円 援助額合計		

年度	事件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家等派遣実績(台計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万ドル)	備考(相手国の評価 etc.)
1992	タンザニア洪水災害救済	1993.1	1993年1月下旬の豪雨(コロンブズエ県では年間平均降雨量が5~60mmのところ、1月のみで915.7mmを記録)の後、1月29日に起こった鉄砲水により北東部タンザン州ルシヨト、コロンブズエ両県の10村は大規模な洪水に見舞われ死者54人、負傷者26人などのほか家屋流失や殺傷、道路などに被害がもたらされた。2月16日に緊急援助を決定。 (物資供与時期 '93.2)			医薬品、医療資機材 グルーブテント、プラスチックシート、 毛布 援助額合計 11,609千円		わが国の迅速な援助に対し、ムリシヨ・ダンザニア総理府次官補より謝辞が述べられ、引き渡しの模様は当地新聞などに報道された。
	ケニア黄熱病 補災害救済	1992.9~	1992年9月下旬よりフリフトバレー州バリンゴ、エルゲヨ・マラクウェット両県において黄熱病症例の増加が報告され、現在まで500人以上の死者が発生し、罹患者約5000人との報告がある。2月16日に緊急援助を決定。 (物資供与時期 '93.2)			注射器、注射針、医療用手袋、腕脂綿、 膿盆、輸液セット 援助額合計 13,052千円		
	イラン洪水災害救済	1993.2	2月3日より降り続けている大雨によりイラン南部地域(12州)の各地で洪水が発生した。特にホルムズガン、ケルマン、アアールス、アシエール州を中心として死者約600人、被災者約120万人のほか、家屋損壊約6万5000戸を含む多くの建物や道路被害がもたらされた。2月26日に緊急援助を決定。 (物資供与時期 '93.3)			グルーブテント、フ アメリテント、プ ラミナックシート、 毛布、簡易水槽 援助額合計 30,149千円	英国：US\$ 40.5 テント、毛布など スウェーデン：US\$ 7.7 現金 ルクセンブルグ：US\$ 7.5 現金 ノールウェー：US\$ 6.0 現金 フランス：US\$ 5.6 現金	わが国の迅速な援助に対し、ボルジェルディ外務次官より深甚なる謝意が表明された。
	キューバ暴風 雨災害救済	1993.3	3月12日から13日夕刻にかけて同国全土は発達した温帯性低気圧の影響による暴風雨に襲われ、首都ハバナを含む西部海岸地域は最大8mの高波に見舞われ、死者5人、被災者15万人のほか、家屋損壊約4万戸を含むインフラや農地への被害がもたらされた。3月23日に緊急援助を決定。 (物資供与時期 '93.3)			発電機、医薬品、医 療資材 援助額合計 11,925千円		
	合計			29		444,039千円		

(注) 援助額合計については：(1)金額は実績額。ただし、アングラライン付き数字は、支出予定額。
(2)援助額合計の金額は、物資購入費、輸送費、人の派遣経費を合計したものの。

者及び調整業務従事者からなっている。なお、登録はされていないが、このほかに自衛隊も医療活動を行うことができることとなっている。1992年度末現在の登録者数は、医師187人、看護婦207人、医療調整員130人の計524人となっている。

1992年度の医療チームの派遣は、ニカラグア地震・津波災害に対する医療活動1件であった。

ウ。専門家チーム：専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動を目的とするもので、一般的に災害発生後10～15日程度の期間、給水・配電・交通・輸送・通信等の応急措置を行うとともに、建築構造の助言等防災に関する対策も行う。専門家チームは、災害の種類に応じ関係省庁等から推薦された関係者によって編成される。

1992年度においてはエジプト及びインドネシア地震災害対策の2件に派遣した。なお、過去においてアルメニア地震、メキシコ地震、カメルーン有毒ガス噴出等に対して原因究明・防災対策等のために、耐震・耐火・防災対策・耐震構造等の専門家・研究者を派遣している。

3. 関連業務

災害援助隊等協力事業では、上記チーム派遣のほか、次のような業務を実施している。

(1) 援助隊物資の調達・備蓄

被災者の救護や復旧活動に必要な機材や物資を速やかに調達し、被災地に送る必要があることから、国内及び海外に備蓄基地を設置し、ここにあらかじめ毛布・テント・浄水器・発電機・通信機器・医療品・医療用資機材等を調達・備蓄している。備蓄基地は、現在国内には成田、海外にはシンガポール、メキシコ（メキシコシティ）、イタリア（ピサ）、米国（ワシントン）の計5カ所に設置している。

(2) 訓練・講習

海外で援助活動を実施する場合には、言葉や習慣が異なり、また交通・通信等の事情もわが国とは異なっていることから、種々の災害を想定した訓練・講習を実施している。

〈救助チーム〉

負傷者の応急措置や搬送方法といった基礎的なものから、特殊機材（ファイバースコープ、音響探知機等）の操作訓練、ヘリコプターの分解・組み立て、その他機材の使用法のほか、語学研修等も行っている。

〈医療チーム〉

診療行為の一般的知識、低開発国における衛生状況等といった医療技術的なものから、被災各国の生活状況・異文化理解といった一般的知識に至るまで、被災地における医療活動に関す

る知識を習得することを目的としている。

特に、過去の災害救済活動を例にとり、シミュレーション方式で行う体験学習は、その後の実践面において非常に高い効果をあげている。



◎第8節 技術協力専門家養成確保事業◎

技術協力は「人から人」へ全人格的なふれあいを通じて技術を移転し、開発途上国の「人造り」に寄与するという意義と特徴をもっており、このため、技術協力の成否は、技術を移転する専門家の資質いかにかかっているといっても過言ではない。また、近年の技術協力を取りまく状況は、国別アプローチの導入、環境問題、WID、人口問題等新たな取り組みが必要になってきており、複雑・多様化するとともに高度化している。したがって、十分な能力と豊富な経験をもった専門家の人材を確保・養成することが技術協力の最も大切な要件となっている。1983年度に設立されて以来、国際協力総合研修所では、専門家の養成確保、及び技術協力基盤強化のための調査研究、並びに技術情報の収集提供を3つの柱として本事業を積極的に推進するため、以下の業務に取り組んでいる。

1. 専門家の養成

相手国のニーズに合致した総合的な専門能力を有する専門家の養成を図るため、次の研修を行っている。

(1) 専門家派遣前研修

原則として派遣期間1年以上で派遣が決定した専門家を対象とするもので、次の研修がある。

ア. 派遣前研修：専門家の役割、現地の事情、健康管理等を内容とする業務研修2週間及び語学研修3週間の研修で、年間8回行う。特に、異文化理解、プレゼンテーション手法等開発途上地域等でのコミュニケーション能力の向上を重視しており、英語などのほか、必要に応じて中国語、スペイン語、フランス語、インドネシア語、タイ語等の講座を設け、また、内容も技術協力の現場で使用する文書や表現などを充実させており、このため、独自の教材を準備している。また、業務研修の2週間については、同時に、専門家夫人を対象とした研修を併設している。1992年度の受講者は、専門家714人、夫人等337人の計1051人であった。

イ. 個別語学研修：上記派遣前研修の受講者のうち、さらに語学研修を必要とされる専門家を対象として、追加的な語学研修を行っている。

ウ. 第三国語学研修：フランス語圏またはスペイン語圏に派遣される専門家を対象として、赴任の途次、フランスあるいはメキシコにおいて、最長6週間その地の語学研修機関の研修に参加させる。1992年度は、8人がフランス語の研

修、1人がスペイン語の研修を受けた。

エ. 個別技術研修：専門技術の補充と向上のために、国内の関係機関において技術研修を行う。1992年度は、81人が受講した。

(2) 技術協力総合研修

ア. リーダー、調整員研修：プロジェクト方式技術協力の専門家として派遣される者のうち、リーダー及び調整員を対象とするもので、プロジェクトの運営・管理を主とする内容の研修を年8回行う。1992年度は、リーダー71人、調整員60人が受講した。

イ. 地方自治団体職員等国際協力実務研修：地方公共団体を支援するための事業で、1992年度は国際協力総合研修所にて年間5回の研修を実施し、81人が受講した。あわせて、北海道、関西、九州の各国内支部にて約100人の地方自治体職員の研修を実施した。

ウ. NGOスタッフ研修：NGO支援事業として、NGOスタッフを対象とした外国語研修を行っており、1992年度は8人が受講した。

(3) 技術協力専門家養成研修

近い将来専門家として派遣される人を対象に、専門技術を移転していく際に必要な知識、手法等、専門家として必要となる幅広い能力を身につけてもらうことを目的として、年3回、各10週間実施する。1992年度は、以下の13種類18コースが開講され、144人が受講した。

インフラ、マンパワー、農業一般、農業土木、林業、資源エネルギー、環境衛生、工業開発、林業（造林）、都市環境、教育、WID、貧困層対策。

(4) 感染症対策専門家コース

ポリオ対策の専門家を養成するために、九州国際センターが実施する集団コース「小児麻痺根絶計画の理論と実際」に3人の専門家を参加させるとともに、国内研修終了後、タイ、ラオスにて海外研修を実施した。

(5) 国内長期技術研修

帰国専門家で再度派遣が内定しているものを対象に、1年以内の適当な期間、国内の大学、研究施設等で技術的な研修を行う。1992年度は1人が受講した。

(6) 海外長期研修

将来の指導的な専門家の養成を目的として、海外の大学、研究施設に最長2年間派遣する。1992年度は、23人を新規に派遣した。

2. 専門家の確保

開発途上国からの要請に迅速に答えて、優秀な専門家をただちに確保し、派遣するために、常時専門家を確保する次のような制度を設けている。

(1) 専門技術嘱託

高度の専門技術や知識、豊富な経験を有する優れた人材を確保し、技術協力全般について、そのアドバイスを期待するもので、現在、農業、建築及び工業の分野に各1人を委嘱している。

(2) 国際協力専門員

技術協力の経験を有し、かつ、技術、人格ともに優れた人材を確保し、プロジェクト方式技術協力のリーダー、その他重要な役割を担う専門家を確保するもので、1983年度に設けられた制度である。1992年度は、新規委嘱の5人を加え、68人を確保した。

(3) 特別嘱託

帰国専門家のなかから、専門家としての活動が優れており、かつ、今後も派遣が見込まれる人材を確保するもので、1992年度は新たに7人を委嘱した。

(4) ジュニア専門員

国際経験のある若い人材(JPO、JOCV経験者等)を確保し、国際協力に携わる人材を育成するもので、1992年度は新たに24人を加え54人を委嘱した。

(5) 専門家登録制度

機会があれば専門家としての活動を希望する者について、あらかじめ登録し、登録者に合った要請があった場合、当該登録者を派遣するという制度である。1992年度末現在、1165人が登録された。

(6) 帰国専門家連絡会

技術協力の人材の確保を目的として帰国専門家連絡会を国内支部と連携して結成し、帰国専門家間の連絡の緊密化を図るとともに、地方の国際化の推進にも寄与しようとする制度である。1992年度末現在、全国22カ所で地域連絡会を結成するとともに、1992年10月に中央連絡会を開催した。

3. 技術協力に関する調査研究

開発途上国のニーズの多様化・高度化に対応し、効果的な協力を実施するには、国別・地域別・分野別の開発の状況とその問題点を十分把握し、そのうえで、協力の取り組み方を総合的に調査研究し、こうした調査研究を基礎として、具体的な協力を計画的に推進していくことが重要である。また、これまでの協力の実績を整理・分析し、そのなかから、参考となる事例を体系的にまとめ、それらを専門家に提供することや専門家養成研修の教材として活用することも、協力の質的向上にとって効果ある方法である。こうした調査研究や教材の作成等のため、次のような業務を行っている。

(1) 国別援助研究

国別アプローチの一環として主要被援助国について1986年度から国別の援助研究会を設置し、広く外部の研究者、有識者の参加を得て、各年度3～4カ国(地域)を対象として、国別の援

助を効果的・効率的に実施するために現状の分析や援助のあり方などの検討を行い、報告書として取りまとめている。1992年度は、1991年度からの継続であるネパールを取りまとめるとともに、新規に、マレーシア及び南部アフリカを実施した。

(2) 分野別援助研究

横断的な援助課題の取り進め方を研究するために、上記と同様の研究会を設置しているもので、1992年度は、「開発と教育」を取り上げた。

(3) 技術移転手法研究等

上記のほか、技術移転手法に関する調査研究、業務実施手法向上に関する調査研究、専門家養成研修用教材の作成、技術移転国際会議の開催などを行っている。1992年度は、調査研究として、ソフト型専門家事例研究、途上国のマクロ経済諸データ分析手法、社会林業・ジェンダー分析、プロジェクト・サイクル・マネージメント等を実施するとともに、プロジェクト方式技術協力の活動事例8件の取りまとめ、プロジェクト紹介ビデオ3件の製作を行った。また、国際会議として「21世紀に向けての開発協力：農業、環境及び技術」、「飢餓終結への道」、「アジアにおける制度組織作り」を開催したほか、内外の援助実務者や有識者を招いて、国際協力に携わる関係者に対するセミナーを開催した。

4. 情報の整備・提供

開発途上国に関する情報や過去に得られた技術移転の手法等に関する経験やノウハウなどの情報は、専門家が技術移転を効果的に行うために知っておくべき必要不可欠なものである。このため、専門家をはじめ技術協力関係者に対し広く開発途上国に関する情報や技術及び技術関連情報を提供することを目的として、以下の業務を実施している。

(1) 図書館の運営

国際協力総合研修所にはJICA図書館が設置されており、一般図書、事業団作成の各種報告書、テキスト教材、開発途上国での収集図書・資料など約9万5000件を所蔵し、一般に公開している。

(2) 情報の整備・提供

調査研究の成果や開発途上国に関する資料・情報を次のような形式で整理し、派遣中の専門家、その他関係者に提供するため、次のような業務を行っている。

ア。「国際協力研究」誌の刊行：和文を年2回、英文を年1回発行

イ. 開発途上国技術情報の整備：開発途上国の、分野別の技術情報を国別に収集・整備しており、現在48カ国、8分野が整備されている。

ウ. 専門家への技術情報の提供：専門家が技術指導をするため必要とする技術に関する文献の検索、マニュアル等の資料の入手・提供

エ. 任国情報の整備：専門家が任国での生活に必要なさまざまな情報を国別にまとめ

ており、現在85カ国の任国情報をそろえている。

オ. 機材技術マニュアル作成：指導用の機材技術マニュアルを28件作成した。

5. 関連業務

(1) 開発専門家招へい

先進諸国の援助動向、開発途上国の開発政策、開発プロジェクトの現状等に関する理解を深めるため、海外の開発問題の研究者、専門家、開発途上国の開発担当責任者等を招へいし、国際協力関係者を対象とするセミナー、講演会等を開催するものである。1992年度は、9人を招へいした。



●第9節 技術協力専門家等福利厚生事業●

専門家の福利厚生を目的としてさまざまな制度を設け、運用しており、その主なものは次のとおりである。

- ア. 一時帰国制度：2年（一部地域は2年6カ月）以上の派遣期間で派遣された専門家が2年に1回帰国できる休暇一時帰国制度を設けている。
- イ. 健康管理旅行制度等：中近東、アフリカ等の気候風土の特に厳しい地やボリヴィア、エチオピア等の生活環境の劣悪な地域に派遣された専門家で、派遣期間が1年以上の場合は健康管理のため、環境のよい地域への旅行に要する経費を補助している。
- ウ. 健康管理：1987年度より健康診断、健康相談のため顧問医と看護婦を配置し、また、派遣中の専門家については、特に医療事情の悪い地域を重点に専門家健康相談巡回指導チームを派遣している。

1992年度は5チーム18カ国に派遣した。

- エ. 安全対策：在外事務所を中心として、治安安全対策連絡協議会を開催するなど治安情勢等の情報提供、情報交換、連絡体制の確立等を行っている。また、治安の特に悪い地域については、緊急連絡用通信機器の整備、防犯設備の整備、及び、警備員を備上する経費の補助を行うほか、安全対策専門クレークの配置及び治安・安全対策巡回点検・指導チームの派遣を行い、安全対策の強化を図っている。

1992年度は安全対策専門クレーク11人を配置し、6指導チームを17カ国に派遣した。

- オ. 災害補償：業務上の災害（疾病を含む）に対しては、労働者災害補償保険に特別加入し、業務外の災害については、海外共済会を設け、弔慰金、療養費、移送費等の支給を行っている。
- カ. 生活環境整備：専門家の居住地の基本的な生活環境が劣悪で、専門家の生活が著しく阻害されると認められる場合は、電気供給、給排水、保健衛生等を中心に施設・設備の補完的な整備を行っている。

また、専門家の生活環境の改善を図るため生活環境実態調査を実施している。

1992年度は4チームを16カ国に派遣した。

キ、「EXPERT」誌の発行：派遣専門家、帰国専門家及び国内後方支援団体等のコミュニケーションを図るため、専門家の活動報告や専門家に関連する制度の変更等の紹介を内容とする「EXPERT」誌を年間4回発行している。

